

＜改定＞第2次枚方市空家等対策計画（案）についてのパブリックコメント（結果公表）

「＜改定＞第2次枚方市空家等対策計画(案)」についてのパブリックコメントにつきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する本市の考え方を以下のとおり公表します。

意見募集期間	令和6年（2024年）12月6日（金）～令和6年（2024年）12月25日（水）
意見提出者数	1名（うち 枚方市民 1名）
公表意見数	1件

No	ご意見の要旨	枚方市の考え方	意見反映
1	＜P6＞ 3）空き家・空き地に関する通報等の状況 管理不良の空き家が問題になっている一方で、ネカフェ難民や生活保護等で居住する家に困っている人も多い。ここをマッチングして家賃の公的負担につなぐことができれば、管理不良が発生する事は少なくなると思う。住みたい人に住居が行き渡らず一方で空き家が多いというミスマッチはせっかく枚方に住める人をのがしてる意味でももったいない。	いただいたご意見のとおり、管理不良の空き家を発生させないためにマッチングを行うことは空き家対策を進めるうえで重要だと考えており、本市では通報等で寄せられる管理不良な空き家への対応については、所有者へ適切な維持管理の助言・指導を行うとともに、連携協定や不動産流通にかかる協力事業者とのマッチング等により空き家の利活用促進に取り組んでいます。（4-2「空き家・空き地の活用」） 今後も管理不良の空き家を増やさないよう、引き続き利活用促進を含めた効果的な空き家対策を進めてまいります。	原案 どおり

以上